

## 公民館フェスティバル

今年の公民館フェスティバルは、下記のとおり開催されます。まちの皆さんの「学びの成果」が勢揃い、会場はまるで新しい発見の玉手箱です。お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

期 間 11月1日(日)～11月3日(火)

会 場 苫前町公民館

内 容 町民作品展、長島町作品交流展、子どもの作品展、図書室フェスティバル、人形劇、菊花展、創作体験、そのほかにもお楽しみがいっぱい

### 【舞台発表】

期 日 11月7日(土) 開演予定18:00



## 町民フットサルフェスティバル

日 時 11月14日(土)

①小中学生の部 開会式13:00 ②一般の部 開会式18:00

会 場 苫前町スポーツセンター

チ-ム 5人で1チーム(チーム登録は10人まで可能)

参加料 1人100円

対 象 ①小中学生の部 小学4年生から中学生 ②一般の部 高校生から一般成人

申込み 所定の申込書に参加料を添えて、11月6日(金)までにお申込みください。申込書は、スポーツセンター又は苫前町公民館に備え付けてありますが、お電話でもお取り寄せできます。



## 町民参加型スポーツイベント「ちよこっと!ちよこっと!!!」

みんなで仲良く心地よい汗を流しにスポーツセンターへ遊びに来ませんか!?

苫前町スポーツセンターでは、今年から全世代対象とした町民参加型スポーツイベントを毎月第4月曜日に開催しています。日頃の運動不足解消やこれからスポーツに携わる方、若しくは色んなスポーツを楽しんでみたい方は皆さんお誘い合わせのうえ、是非スポーツセンターまで。

日 時 10月26日(月) 18:30～20:30

会 場 苫前町スポーツセンター

参加料 無料(申し込み不要)

対 象 全年齢

内 容 当日お楽しみ種目



## 苫前町公民館のエントランスホールに あなたの作品を飾ってみませんか!?

苫前町公民館ではエントランスホール(ロビー)に、陶芸や絵画・写真、布のリフォームなど各種サークルや個人の方のミニ作品展を開催しています。

日頃活動サークルや、個人で趣味を持っている皆さんの小物や写真など、お気に入りの作品を飾ってみてはいかがでしょうか?内容や数量に限定はありません。お気軽に公民館までご連絡下さい。

また、展示中の作品内容や期間は、苫前町ホームページで確認することができますのでご利用下さい。

～あなたの学びたいを応援します～

ご相談・お問い合わせは **苫前町公民館**

でんわ 65-4076

FAX 65-3220

e-mail shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp

健康  
ばんざい

# 『新型コロナウイルス』について

今月の担当は福澤保健師です。

## ☆新型コロナウイルスとは？

従来は人に感染しづらかった豚や鳥のインフルエンザが変化して人から人へと感染するようになったものが「新型コロナウイルス」です。感染力は強いですが、毒性は季節性インフルエンザと変わらず、仮に感染しても薬の治療が有効であるため、重症化することはほとんどありません。今後、秋から冬にかけて感染拡大が予想されますが、過度に心配せず、日頃から手洗いやうがいなどを徹底するように心がけましょう。

## ☆新型コロナウイルスの予防方法

- ・帰宅後はうがい、手洗いを徹底しましょう（手洗い後のタオル等の共有は感染拡大につながります。自分専用のものを使用しましょう。）
- ・咳やくしゃみをしている人は、マスクを着用しましょう。
- ・咳やくしゃみの際はティッシュやハンカチなどで口と鼻を押さ



- ・え、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- ・流行時には、人が集まる場所への外出は控えましょう。
- ・毎日熱を測る習慣をつけましょう。
- ・加湿器などで空気の感染を防ぐことや、部屋の換気を行いましょう。
- ・十分な栄養と睡眠をとり、体力や抵抗力を高めましょう。

## ☆新型コロナウイルスの症状と対策

感染拡大を防止するために次の対応方法を厳守して下さい。

## + Dr.小野の処方せん

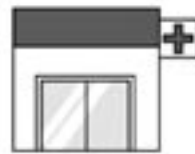
### 快 眠

- ①充分かつ快適な睡眠で、仕事のやる気と効率がアップします。
- ②睡眠時間は人それぞれで、年齢を重ねると睡眠時間は短く、眠りは浅くなるのが一般的です。日中の充足感が快適な睡眠のバロメータです。
- ③朝、目覚めとともに体内時間がスタートします。毎朝決まった時刻に目覚め、起床後日光を浴びることが快適な睡眠につながります。規則正しい朝食習慣は朝の目覚めを助けます。
- ④20分程度のわずかな昼寝が午後の仕事効率を高めます。
- ⑤夕方から夜の適度な運動習慣は寝つきを助け熟眠をもたらします。コーヒー、紅茶、緑茶などのカフェイン摂取、喫煙は寝つきを悪くします。普段の就寝時刻の2～4時間前は寝つきの悪い時間帯です。
- ⑥眠くなってから寝室に向かう、寝つけないときは床を離れ、リラックスして眠気がくるのを待ちます。



医療法人社団 オロロン会 苫前クリニック  
理事長 小野 哲郎 ☎ 64-9070

受診前に！  
受診する医療機関に  
直接電話して医師からの指示を仰ぎ受診しましょう。



こんな症状があったら…

- ・発熱（38度以上）
- ・からだのだるさ
- ・筋肉痛、関節痛
- ・下痢や腹痛
- ・息苦しさや咳



新型コロナウイルスの対策は日々の感染予防と感染拡大を防ぐため、心配な症状が出たら早期に受診し治療を受けることが大切です。また、生活習慣病がある方は感染すると重症化する危険が高まります。十二月に町の特定健康診査を受けてご自分の身体の状態を知ること重要です！何かご不明な点がありましたら、左記にお問い合わせ下さい。

### ○相談窓口

町民課けんこう係

電話六四—二二二五

(内線二七・二七三)

### ○相談時間(平日のみ)

八：三〇～一七：一五

## 地域社会貢献事業

心から感謝申し上げます

### 東川神社前の草刈

九月五日(土)に東北建設株式会社(菊池 浩社長)が、東川神社周辺の草刈りを実施した。

これは東川神社祭が九月八日に実施されるのにあわせて実施したものです。この東川神社の草刈は東北建設株式会社において六年間継続して実施されています。

継続的な活動に感謝申し上げますとともに、東川地区の豊作をお祈りします。



## 「必ずチェック最低賃金! 使用者も労働者も」

平成21年10月10日現在の最低賃金は**678円**

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用されます。

長寿医療制度ガイド

●「高額医療・高額介護合算療養費」の申請について

医療保険上の世帯を単位として、「お医者さんにかかったときの自己負担額」と、「介護保険のサービスを利用したときの利用者負担額」の1年分の自己負担額を合算した金額が、この制度の基準額を超えると、超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

支給額は、各医療保険と介護保険で支払った自己負担額の割合に応じて、それぞれの保険者から支払われます。

●自己負担額の合計の基準額

区分	長寿医療制度+介護保険 (75歳以上の方)	医療保険+介護保険 (70~74歳の方)	医療保険+介護保険 (70歳未満の方)
現役並み所得者（課税所得145万円以上の方）	67万円(89万円)	67万円(89万円)	126万円(186万円)
一般（住民税課税世帯の方）	56万円(75万円)	56万円(75万円)	67万円(89万円)
低所得Ⅱ（住民税非課税世帯）	31万円(41万円)	31万円(41万円)	34万円(45万円)
低所得Ⅰ（世帯の各収入から控除後の所得が0円になる方（年金収入のみの場合80万円以下の方））	19万円(25万円)	19万円(25万円)	34万円(45万円)

※支給額が、500円未満の場合は支給されません。

※制度施行初年度は、平成20年4月から平成21年7月末の16か月間の合計額で計算することができます。その場合の自己負担額の合計の基準額は、（ ）内の金額です。

《申請手続き》

支給の対象となる方へは、申請の時期や手続き等のご案内を別途いたします。ただし、平成20年4月から平成21年7月の間に町外から転入された方や75歳に到達された方等の場合、以前の医療保険や介護保険からの自己負担額証明書が必要です。

お問い合わせ先

苫前町町民課しあわせ係  
北海道後期高齢者医療広域連合

☎0164-64-2215

☎011-290-5601

介護保険・福祉 Q&A 介護サービスの利用の手順について

介護サービスを利用するための認定の申請からサービス利用までの流れを見てください。

①要介護認定を受ける

役場の介護保険窓口へ「要介護認定」の申請をし「認定調査」を受け、要介護認定の結果を待ちます。

②サービスを選ぶ

要介護認定の結果が出たら「居宅サービス」「施設サービス」を選びますが、介護度によって利用可能なサービスや上限などが設けられています。

※「居宅サービス」

→在宅での介護を中心としたサービスです。要介護1~5と認定された方はお住まいの地域にある居宅介護支援事業者へ、要介護1~2と認定された方は地域包括支援センターへ連絡・相談します。

※「施設サービス」

→施設に入所するサービス（施設に直接申し込みが必要）介護保険施設はどのような介護が必要かによって、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療設備の3つの種類に分かれています。

③ケアプランを立てる

自分にあったサービスを利用するため「ケアプラン（介護サービス計画・介護予防サービス計画）」を作ります。作成はケアマネージャーが（介護支援専門員）に依頼し一緒に作成することができます。

④サービスを利用する

ケアプランに基づいてサービスを利用し、かかった費用の1割を支払います。サービスの利用にはサービス事業者との契約が必要になり、サービス内容や料金などをよく確認しましょう。

お問い合わせ

苫前町町民課しあわせ係

0164-64-2215（内線227）まで

# マイプランをしっかりと

## 国民年金



### ◎年金をあきらめないで！

### 「カラ期間」は ありませんか？

#### 裁定請求

老齢基礎年金は、二十五年の資格期間を満たした方が、六十五歳になると支給されます。

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が、必要な書類を提出して「裁定請求」という手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることになります。

#### 裁定請求書の事前送付

平成十七年十月から裁定請求漏れを防ぐために、二十五年以上の資格期間があつて老齢基礎年金等の受給年齢（老齢基礎年金では六十五歳）を迎える方を対象にして、受給年齢になる三ヶ月前に社会保険庁から同庁が管理している年金加入記録等をあらかじめ印字した「裁定請求書」などの書類が事前送付されます。

この事前送付された裁定請求書を受け取った方は、印字された内容を確認して漏れなどがあつた場合は訂正するなどして、その裁定請求書と必要な貼付書類を指定された場所（市区町村役場、社会保険事務所）に郵送または来訪

によつて提出して裁定請求の手続きをすることになります。

一方、二十五年の資格期間が不足している方にはこの裁定請求書が事前送付されず、かわりに「年金に関するお知らせ」という注意喚起のハガキが社会保険庁から同じく受給年齢になる三ヶ月前に送られてきます。

しかし、資格期間が二十五年に満たないからといって、はじめから裁定請求の手続きをあきらめないでください。

#### カラ期間について

公的年金には「カラ期間」というものが設けられています。カラ期間とは年金額には反映されませんが、二十五年の資格期間に含まれる期間のことです。このカラ期間と年金保険料を納めた期間及び免除された期間を合わせた期間が二十五年以上あれば、老齢基礎年金の資格期間を満たしたことになります。

主なカラ期間は、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかつた期間など、次の四つの期間のうち、昭和三十六年四月以後の二十歳以上六十歳未満の期間とされています。

- ① 厚生年金等の加入者の被扶養配偶者であつた昭和六十一年三月以前の期間
- ② 学生であつた平成三年三月以

#### 前の期間

- ③ 海外在住の期間（任意加入でしなかつた昭和六十一年三月以前の期間を含めます。）
- ④ 厚生年金・船員保険から脱退手当金を受けた昭和六十一年三月以前の期間（昭和六十一年四月以後に国民年金の加入期間がある場合に限りません。）

※カラ期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給に必要な資格期間を判定する場合においても、同様に計算の対象とされます。ご自分にこれらのカラ期間があると思われる方は、年金の受給権に結びつくこともありま

ますので、最寄の役場または社会保険事務所に相談してください。

## ふるさと応援寄附金をいただきました

厚岸町において運上船会長の取締役会である運上船工業有限会社で、運上船工業有限会社から百万円の寄附がなりました。運上さんは本町出身で、縁が深いため今回の寄附がなりました。



## 「文芸」

（短歌）

古丹別 木幡とく子

襟足をあたりし亡母の手の温み想ひ浮かべて十五夜の月  
体調のすぐれぬままにコスモスを揺らす風にも身を縮めぬる

札幌市 横内 弘子

つぶつぶと散り敷く白き萩の花虫の音絶えたる同じ庭の辺  
胡桃の実たわわに下る木の下に茂る草みな身の丈超ゆ

古丹別 大矢根亮子

さらさらと葉裏を返して鳴る風に去りゆく待つ私の私語続くなり  
息細き蜂と虫きゆく蟻の列小さきものの生臭き詩

札幌市 住吉 美恵

法則に輪廻はあらじ初恋の少年の腫天高く澄む  
シャンプールの泡がはじめて眸に痛く吾が背を流す人の手を恋ふ

（俳句）

古丹別 林 千代美

秋の旅 街それぞれの 華香る  
細き雨 降る街角や 秋進む

古丹別 桑 風

空高く 雄冬岬は 遠がみす  
秋晴れる 水平線の 夫婦島

（文責・大矢根）

（川柳）

暑さから 風車の羽根も 休みから  
古希までも 生きて七癖 脱ぎ切れず

古丹別 運上 吉雄

彼岸過ぎ 早くも冬の 知らせ来る  
爺に似た 鼻を自慢に 孫生まれ

古丹別 小島 信子

老いの身を 包むヘルパー 優しい手

古丹別 斎数 範章

（文責・鎌田）

古丹別 関 信夫

# 平成20年度決算に基づく苫前町健全化判断比率及び資金不足比率について

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、都道府県や市町村に対し、平成19年度決算から健全化判断比率・資金不足比率の算定及び公表が義務づけられたことから、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本町の平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について次のとおり公表いたします。

なお、本年4月1日より、同法律が全面的に施行され、平成20年度決算から適用となったことから、それぞれの比率のいずれかが早期健全化基準（公営企業については経営健全化基準）を超えた場合、財政健全化計画（公営企業については経営健全化計画）の策定や個別外部監査等が義務づけられます。

また、更に将来負担比率を除いた健全化判断比率のうち、どれかひとつでも財政再生基準を超えてしまうと、「財政再生団体」として国の管理の下、財政再生計画に基づき厳しい制限を受けることになります。

## 健全化判断比率

各地方公共団体の財政状況を判断する基準として、次の4つの比率が設けられました。

(単位：%)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	40.00
実質公債費比率	23.1	25.0	35.0
将来負担比率	93.2	350.0	

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合、健全化判断比率は「—」表示。

## 【文中の用語解説】

・実質赤字比率 = 一般会計等の実質赤字額 ÷ 標準財政規模

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

・連結実質赤字比率 = 連結実質赤字額 ÷ 標準財政規模

すべての会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

・実質公債費比率（3ヶ年平均） = {(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)} ÷ (標準財政規模 - 元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

・将来負担比率 = {将来負担額（地方債現在高 + 債務負担行為支出予定額 + 退職手当支給予定額等） - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る交付税算入見込額)} ÷ (標準財政規模 - 元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

## 資金不足比率

公営企業ごとの財政状況を判断する基準として設けられたもので、一定の基準を超えると経営健全化計画の策定が義務づけられます。

(単位：%)

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	
風力発電事業特別会計	—	

※資金不足額がない場合、資金不足比率は「—」表示。

## 【文中の用語解説】

・資金不足比率 = 資金の不足額 ÷ 事業の規模

企業会計ごとの資金不足の比率

## 戦没者等の ご遺族の皆様へ

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成十七年四月一日から平成二十一年三月三十一日の間にお亡くなりになるなどし、平成二十一年四月一日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、第九回特別弔慰金が支給されます。

### ●対象となるご遺族は

支給対象となるご遺族は、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

一 平成二十一年四月一日まで

戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給

権を取得した方

二 戦没者等の子

三 戦没者等の①父母、②孫

③祖父母、④兄弟姉妹

四 前記以外の戦没者等の三

親等内の遺族

※三及び四については、戦没者

等と生計関係を有していた方

など一定の条件があります。

●支給の内容は

額面二十四万円、六年償還の

記名国債です。

●請求期間は

平成二十一年四月一日から平成

二十四年四月二日までの間です。

●請求窓口は

苫前町役場町民課住民係又は古丹別支所となります。詳しくは町民課住民係（六四―二二五・内線二三三）に問い合わせ願います。

## ファイヤー通信 秋の火災予防運動 来えるまでゆっくり火の元にらめっこ

全道一斉に秋の火災予防運動を10月15日から31日まで実施いたします。この時季は火気の使用が多くなり火災も多くなるので、火気の使用には十分注意してください。

住宅用火災警報器の設置が今年の6月1日から義務化となりました。お早めの設置をお願いします。

ストーブの周りに洗濯物を干したりしていませんか？火災の危険がありますのでストーブの周りには物を置かないようにしましょう。



寝たばこ等をしていませんか？火災の原因になります！たばこはきちんとしたマナーを持って吸いましょう。

### 火事・救急は119番！

北留萌消防組合消防署 苫前支署 ☎64-2321  
古丹別支署 ☎65-4119

## 子育て応援特別手当のお知らせ

### 手当を支給する目的は

子育て応援特別手当（平成21年度版）は、平成21年4月10日に決定された「経済危機対策」の一環です。現下の厳しい経済情勢をふまえ、幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成21年度限りの措置として、幼児教育期の子どもを世帯主に支給するものです。

### 対象となる子どもは

平成21年度において小学校就学前3年間に該当する子どもとなります。具体的には、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた子どもです。

### 手当の額は

対象となる子ども1人あたり3万6千円を同居している世帯主に支給します。手当の受け取りは、原則として口座振り込みとなります。

### 申請の手続きは

手当の受給にあたっては、対象となる子どもと同居している世帯主が、町に対して申請していただく必要があります。手当の申請受付は、平成21年12月11日(金)から開始し、平成22年6月10日(木)をもって終了する予定ですので、対象となる方は忘れずに申請してください。

- ※ 申請の際は、ご本人の確認をさせていただきますので、運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなどを持参してください。
- ※ 振込口座の氏名と番号を確認するため、申請書には通帳の写し（口座の氏名と番号が記載されている箇所）を添付してください。
- ※ 振込先を「ゆうちょ銀行」とする場合には、通帳の記号・番号を記入することとなります。

### お問い合わせ

苫前町町民課住民係

☎64-2215（内線223・224）FAX64-2074

るもいけんいきしょうがいしゃそうごうしえん

## 留萌圏域障がい者総合支援センター「うえる」からのお知らせ

### ～巡回相談はじめました～

生活のしづらさを感じていらっしゃる方や将来に不安を感じている方、年齢・障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。訪問での相談も行なっておりますので、事前にご連絡いただければ対応いたします。

時 間：9：00～17：00（毎週木曜日）

場 所：羽幌町老人福祉センター（羽幌町北大通2丁目6番地）

連絡先

留萌圏域障がい者総合相談支援センターうえる

住 所 留萌市開運町2丁目6-1働く婦人の家1階

電 話 0164-43-7575

FAX 0164-43-7677

携帯電話 080-6080-5940

Eメール wel-sien@bz01.plala.or.jp

苫前町町民課

住 所 苫前町字旭37番地の1

電 話 0164-64-2215

FAX 0164-64-2074

Eメール jumin@town.tomamae.lg.jp

※本事業は、苫前町からの相談支援充実・強化事業の委託により活動しています。

## 「特定不妊治療費助成事業の助成額拡大のお知らせ」

北海道では、国の「緊急経済対策」による不妊治療に係る助成額の拡大を受けて、特定不妊治療を受けている方の経済的な負担の軽減を図るため、特定不妊治療費助成事業を行い、従来助成限度額の10万円から15万円に拡大することとしました。

平成21年度に特定不妊治療費助成事業の申請を既に行った方で、10万円以上の特定不妊治療費がかかった方についても、追加申請をすることで平成21年4月1日にさかのぼって、10万円を超えた額の助成（最大5万円）を受けることができますので、下記あてにお問い合わせ下さい。

ただし、助成額の拡大（10万円→15万円）については、平成21年度限りの措置です。

### 【追加申請対象者】

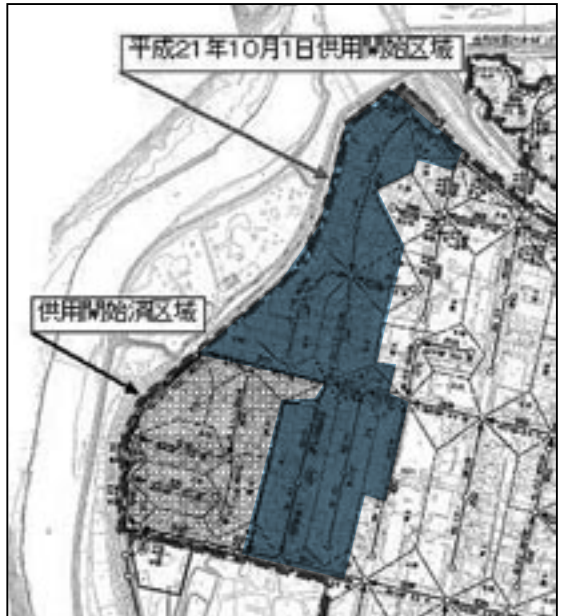
平成21年度特定不妊治療費助成事業の申請を既に行った方のうち、1回の治療につき10万円以上の額を申請し、助成対象経費が10万円を超える方で10万円の交付を受けている方。

### 問い合わせ先

北海道留萌保健福祉事務所  
保健福祉部子ども・保健推進課  
子ども未来係 ☎0164-42-8325

## 建設課下水道係からのお知らせ

10月1日から古丹別地区の一部で下水道事業の供用を新たに開始し供用エリアが拡大しました。今年度新たに供用開始となったエリアの皆様には回覧等で周知しておりますが、積極的に下水道接続のご協力をよろしく申し上げます。



### 町民の皆様が安心して下水道を利用するために ~下水道を利用している皆様へのお願い~

下水道管の閉塞事故を起こさないためにも廃油の処理については、苫前町のゴミの分け方に従い「廃食用油」として適正に処理していただきますようお願いいたします。また、ポンプ等が詰まり故障の原因にもなりますので、トイレトーパー以外のものは誤って流さないようご注意ください。

## 10月 町税の納期

今月は、  
**町税** **道民税** **国民健康保険料** **介護保険料** **後期高齢者医療保険料** **税金**  
 の納入月です。  
 納期内納入にご協力願います。

- 平成二十一年十月一日より、離職者であつて勤労意欲がある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象として、六ヶ月間を限度として住宅手当を支給する事業が始まります。
- 手当の対象となる方は次のすべてに該当される方です。**
- ① 一年以内に離職された方
  - ② 離職前に主として世帯の生計を維持されていた方
  - ③ 常用就職の意欲があり公共職業安定所へ求職申込みをされる方
  - ④ 住宅を喪失又は住宅を喪失するおそれのある方
  - (※喪失するおそれのある方は、賃貸住宅に入居している場合)
  - ⑤ 原則、収入がない方
  - ⑥ 世帯の預貯金の合計が一定額以下
  - ⑦ 国の住居喪失離職者に対する貸付や給付を受けていない方
- 詳細については、留萌支庁社会福祉課へご相談ください。  
 ☎ 〇一六四(四二) 八三七

離職者に住宅手当が支給されます

## 苫前町の交通事故情報

平成21年8月の事故状況		
発生件数	死者数	負傷者数
1件	1人	0人
平成21年度8月末の累計		
発生件数	死者数	負傷者数
2件	1人	1人
8月31日現在で <b>30</b> 日		



留萌地方法人会苫前支部が社会貢献として交通安全啓発用品である旗二〇〇枚、ポール一〇〇本、設置杭一〇〇本(約一千万円相当)の寄贈と、これら旗の設置のための労務提供を行った。

法人会は納税意識の向上と企業経営、社会の健全な発展に貢献するために組織、増毛町、初山別村までの六市町村で構成され、苫前支部は約四〇社が入会している。

今回は、北海道の交通安全ワーストワン返上を応援するともに、納税意識の高揚を図るために寄贈と設置が行われ、その旗には「交通安全」はもとより「笑顔で納税」のフレーズも入れられている。

交通安全啓発用品の寄贈

## 風力発電の売電状況 (町営風来望3基分)

21年度の実績 (H21.3~H21.9)	17,193,082円
平成21年9月分の実績	
・供給電力量	125,860kWh
	1,579,228円
(昨年実績)	2,642,503円

**ご成長をお祈り申し上げます**

氏名	父・母	出生日	住所
新村 秀斗(男)	秀幸/恵	9月3日	苫前
謹んでお悔やみ申し上げます			
氏名	年齢	死亡日	住所
合田ヨシエ	(93歳)	8月30日	東川
佐々木友子	(71歳)	9月5日	古丹別
齋藤 未藏	(88歳)	9月15日	古丹別
清水 カノ	(92歳)	9月22日	旭

## 戸籍の小箱

- 町社会福祉協議会へ
- 幕別町 宇佐美 純 一様
  - 町遺族会へ
  - 東川 合 田 明 光 様
  - 力屋町内会へ
  - 力 昼 坂 本 京 子 様
  - 苫前幸寿園へ
  - 東川 合 田 明 光 様
  - 東川行楽園へ
  - 東川 合 田 明 光 様

ご厚志に感謝します

古丹別小学校児童の作品

『しゃしんたて』

ホワイトビーチでひろった貝をはりました。



1年 神永 杏花梨さん



『ハートのかんばん』

えのぐできれいにぬるのをがんばりました。



1年 倉田 空さん



『むぎのむしかご』



1年 柴田 太一くん

むぎをおっていくのがたいへんでした。



『手作りキャンドル』

クレヨンをまぜて色をくふうしました。



2年 成田 唯真さん



『もしもの時のたいけんレポート』

さいがいの時に自分がしなくてはいけないことがわかった。



2年 橋場 史玖くん



『ドキドキめいろ』



2年 田淵 晃大くん

わりばしをつけるのをくふうしました。



『魚あそび』

クレヨンをまぜて色をくふうしました。



3年 江島 尚希くん



『ちっちゃなケーキ』

かわいくできまし、上手にできてよかったです。



3年 齊藤 はなさん



『ストラップ』

さいしょは作るのが大へんだっただけ、かわいくできよかったです。



3年 猫島 菜央さん



ちびっこギャラリー  
ちびっこギャラリー  
ちびっこギャラリー

編集雑誌記帳

今年も楽しみにしていたブックポトムブラスバンド(BBBB)の交流プログラムとコンサートがやってきました。BBBBが初めてやってきたのは平成17年。ちよっとしたツテでくることになったのだが、名前も知らないし、期待はしていなかったが、とにかく知名度が少なかったため、様々なところでPR活動を行った。苦前商業高校前や羽幌の幼稚園運動会会場でのゲリラライブ、とままえ温泉ふわつとでのPRライブ、苦前・古丹別中学校吹奏楽部、羽幌高校吹奏楽部へのレクチャーなど3日間の滞在でコンサート以外に5つのプログラムを組んだが、それらにイヤな顔一つせず実施。それに加え苦前商業高校の宿舎での宿泊生活など彼らに満足してもらええる対応はできなかったが、彼らは決してノーとは1度も言わなかった。その年のコンサートは、公民館講堂が別の催しで使えなかったため、当時落成したばかりの苦前中学校体育館で行った。主催者の予想では100人きでくれれば。しかし、予想を超える約300名の来場があった。もちろん落成したての中学校を見たい人や競演する中学生もいないが、私は彼らの観客を楽しませる力や魅力が来場者を引き込んだのだと思っている。やっぱり5回目の今年もノーとは言いませんでした。(Q)

koho@town.tomamae.lg.jp